

3 特別会計（別表1～3，6，7，10参照）

平成26年度特別会計の数は5会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 10,478,064,000	円 10,267,650,692	% 98.0	円 10,186,853,717	% 97.2	円 80,796,975

一般会計から特別会計への繰入金は11億2,504万9千円で、前年度と比較すると、1億128万7千円の増加となっている。

これは、国民健康保険特別会計への繰入金が3,500万2千円、介護保険特別会計への繰入金3,228万3千円、宅地造成事業特別会計への繰入金2,293万4千円、後期高齢者医療特別会計への繰入金1,106万8千円増加したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 5,471,760,000	円 5,292,307,119	% 96.7	円 5,272,627,475	% 96.4	円 19,679,644

歳入決算額は、前年度と比較すると4,449万9千円（0.8%）の増加である。

これは主に、国庫支出金、共同事業交付金、県支出金が減少したものの、前期高齢者交付金、国民健康保険税が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、前期高齢者交付金14億7,125万8千円（27.8%）、国民健康保険税10億8,680万1千円（20.5%）、国庫支出金10億4,938万9千円（19.8%）、共同事業交付金6億1,989万3千円（11.7%）、療養給付費交付金4億4,830万5千円（8.5%）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
24	1,482,122,281	1,002,530,536	295	21,314,613	458,277,132	67.6
25	1,482,575,539	1,009,264,159	468	31,624,136	441,687,244	68.1
26	1,548,369,644	1,086,801,043	314	18,349,116	443,219,485	70.2

不納欠損処分は314件、1,834万9千円で、前年度と比較して件数は154件、金額は1,327万5千円減少している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したことによる消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（徴収権を5年間行使しないことによる時効による消滅）の規定により納付義務、徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も適正な不納欠損処分に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して153万2千円（0.3%）の増加で、対調定額比は28.6%である。

また、国民健康保険税の現年度分の収納率は92.8%で前年度より0.4ポイント上昇し、過年度分も含めた収納率は70.2%で前年度より2.1ポイント上昇している。国民健康保険税の負担の公平性を確保するためにも、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると7,280万2千円（1.4%）の増加となっている。

これは主に、諸支出金、保険給付費、共同事業拠出金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費35億4,810万8千円（67.3%）、後期高齢者支援金等6億1,911万5千円（11.7%）、共同事業拠出金6億1,316万4千円（11.6%）、介護納付金2億8,237万9千円（5.4%）である。

当年度は、実質9年ぶりの値上げとなる国保税率改正、収納率のアップ、国の特別調整交付金等により、一般会計からの法定外繰入をしていないが、前年度に残高が0円となった国民健康保険事業基金について、新たな積み立ては行われなかった。今後も高齢化や医療の高度化により医療費は増加することが予想され、国民健康保険事業は非常に厳しい状況であるが、今後も計画的な事業運営に努められたい。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 4,309,124,000	円 4,237,654,929	% 98.3	円 4,236,022,751	% 98.3	円 1,632,178

歳入決算額は、前年度と比較すると1億9,917万6千円(4.9%)の増加である。

これは主に、繰入金、国庫支出金、支払基金交付金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金11億6,761万4千円(27.6%)、国庫支出金9億8,870万1千円(23.3%)、保険料8億168万7千円(18.9%)、繰入金6億6,369万8千円(15.7%)、県支出金6億756万円(14.3%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
24	772,711,253	746,720,106	147	3,163,800	22,827,347	96.6
25	804,497,947	776,998,661	214	5,235,200	22,264,086	96.6
26	829,149,386	801,687,417	216	5,053,796	22,408,173	96.7

介護保険料について、505万4千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が2,240万8千円となっている。今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると2億389万4千円(5.1%)の増加となっている。

これは主に、保険給付費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費39億8,348万6千円(94.0%)、地域支援事業費1億2,013万円(2.8%)、総務費1億1,700万5千円(2.8%)である。

今年度は第5期介護保険事業計画の最終年度で、国の介護保険制度の大幅な見直しを受け、第5期計画の成果と課題も反映して、平成27年度から3年間の第6期計画を作成している。今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、高齢化社会に対応した事業の安定的な運営に努められたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 533,067,000	円 529,894,517	% 99.4	円 528,736,018	% 99.2	円 1,158,499

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から施行された75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度であり、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると2,556万2千円（5.1%）の増加である。

これは主に、繰越金が減少したものの、後期高齢者医療保険料、繰入金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料3億7,022万8千円（69.9%）、繰入金1億5,799万3千円（29.8%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
24	343,410,481	339,446,661	8	80,291	3,883,529	98.8
25	350,139,142	345,699,992	23	299,163	4,139,987	98.7
26	374,924,550	370,228,107	39	859,100	3,837,343	98.7

後期高齢者医療保険料の収入未済額が383万7千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると2,525万4千円（5.0%）の増加となっている。

これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5億561万2千円（95.6%）、総務費2,248万円（4.3%）である。

(4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 17,000,000	円 60,860,214	% 358.0	円 2,533,560	% 14.9	円 58,326,654

歳入決算額は、前年度と比較すると258万2千円（4.4%）の増加である。

これは主に、使用料及び手数料が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金5,479万4千円（90.0%）、使用料及び手数料606万7千円（10.0%）となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると95万1千円（27.3%）の減少となっている。

これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費253万4千円（100%）となっている。

公園墓地全体（第1区～第4区）では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は19区画となっており、平成27年度より駐車場整備を含めた新規区画の整備を行う予定で、今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められたい。

(5) 宅地造成事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 147,113,000	円 146,933,913	% 99.9	円 146,933,913	% 99.9	円 0

旧下里小学校跡地を新規居住者の住宅区域に指定し宅地開発を行うため、法令の定めにより、宅地造成事業に関する収入及び支出について、平成26年度からこの特別会計が設けられた。

歳入決算額は、市債1億2,400万円（84.4%）、繰入金2,293万4千円（15.6%）となっている。

歳出決算額は、宅地造成費1億4,693万4千円（100%）となっている。

今年度において、約12,000㎡の敷地内に28区画の宅地、公園及び道路の造成工事を行い、平成27年度に分譲開始であるが、販売促進に努められたい。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計6, 155万2千円、国民健康保険特別会計1, 968万円、介護保険特別会計163万2千円、後期高齢者医療特別会計115万9千円、公園墓地整備事業特別会計5, 832万6千円のそれぞれ黒字、宅地造成事業特別会計は収支0で、全会計の実質収支は1億4, 234万8千円の黒字となっている。

翌年度へ繰越すべき財源は、一般会計6, 906万円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

（1）土地及び建物

平成26年度末現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当年度中増減	当年度末現在高
土 地 (㎡)		1,351,915	△ 1,869	1,350,046
建 物	木 造(㎡)	8,968	△ 858	8,110
	非木造(㎡)	177,366	642	178,008

土地は、前年度に比べ1, 869㎡の減少となっている。これは主に、普通財産となっていた健康増進センター跡地を加西病院に譲渡したり、同じく普通財産であった商工会議所敷地を売却したりしたためである。

また、建物は、木造、非木造合計して216㎡の減少となっている。これは主に、富田小学校改築工事のため一部校舎を取り壊したためである。

（2）出資による権利

平成26年度末現在高は2億1, 682万6千円で、前年度と同額である。

（3）物 品

自動車は5台増の100台、建設用機械は増減なしの2台、絵画等は83点増の290点である。

（4）債 権

前年度末現在高は1, 830万7千円で、当年度中に29万5千円減少し、平成26年度末現在高は1, 801万2千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が29万5千円減少したことによるものである。

(5) 基金

基金の推移

(単位：千円)

区分	年度	24	25	26
物品調達基金		1,000	1,000	1,000
土地開発基金		358,744	0	0
財政調整基金		2,161,292	2,235,453	2,163,688
地域福祉基金		95,057	92,202	86,173
鉄道経営対策事業基金		0	15,000	0
ふるさと創生基金		539,947	540,696	541,343
減債基金		456,369	456,825	457,282
文化スポーツ振興基金		18,086	17,899	17,782
人材育成基金		91,079	91,170	90,040
国営加古川西部土地改良事業費償還基金		0	0	0
ふるさと応援基金		65,272	71,892	48,953
一般会計小計		3,786,845	3,522,137	3,406,261
国民健康保険事業基金		50,206	0	0
介護給付費準備基金		212,706	216,224	181,340
特別会計小計		262,913	216,224	181,340
年度末合計		4,049,758	3,738,361	3,587,601

一般会計における基金の前年度末現在高は35億2,213万7千円で、当年度中に1億1,587万6千円減少し、平成26年度末現在高は34億626万1千円となっている。

これは主に、財政調整基金が7,176万5千円、ふるさと応援基金が2,294万円、鉄道経営対策事業基金が1,500万円減少したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は2億1,622万4千円で、当年度中に3,488万4千円減少し、平成26年度末現在高は1億8,134万円となっている。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用、積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額42万2千円、原価38万8千円で、差引3万4千円が運用益となり、物品調達基金条例に基づき平成26年度一般会計に繰入されている。

平成26年度末の基金100万円の内訳は、物品26万3千円、現金73万7千円となっている。

ロ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置された基金である。

前年度末現在高22億3,545万3千円に1億823万5千円が積み立てられたが、1億8,000万円が取り崩されたことから、平成26年度末現在高は21億6,368万8千円となっている。

ハ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末現在高9,220万2千円に59万2千円が積み立てられたが、662万1千円が取り崩されたことから、平成26年度末現在高は8,617万3千円となっている。

ニ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置された基金である。

前年度末現在高1,500万円に、鉄道経営対策事業基金条例に基づき固定資産税相当額として968万2千円が積み立てられたが、播磨横田駅舎改築事業及び北条町駅増築等施設整備のため1,500万円を取り崩し、また、平成26年度決算による経常損失の補てんのため968万2千円を取り崩しこれに充当したため、平成26年度末現在高は0円となっている。

ホ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末現在高5億4,069万6千円に、基金利息64万7千円を加え、平成26年度末現在高は、5億4,134万3千円となっている。

ヘ. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、前年度末現在高4億5,682万5千円に、基金利息45万7千円を積み立てたため、平成26年度末現在高は4億5,728万2千円となっている。

ト. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設置された基金である。前年度末現在高1,789万9千円に、基金利息1万8千円を加え、文化スポーツ振興賞賜金として13万5千円が取り崩されたため、平成26年度末現在高は1,778万2千円となっている。

チ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置された基金で、前年度末現在高9,117万円に、基金利息9万1千円が積み立てられたが、人材育成助成金として充てるため122万1千円が取り崩されたことから、平成26年度末現在高は9,004万円となっている。

リ. 国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。平成22年度末以降、現在高は0円となっている。

ヌ. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄附を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設置された基金である。

前年度末現在高7,189万2千円に3,246万円が積み立てられたが、播磨国風土記1300年記念事業や泉幼稚園園舎整備事業などに充てるため5,540万円が取り崩されたことから、平成26年度末現在高は4,895万3千円となっている。

ル. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。平成25年度末以降、現在高は0円となっている。

ロ. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高2億1,622万4千円に21万6千円を積み立てたが、3,510万円を取り崩したことから、平成26年度末現在高は1億8,134万円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている定額資金を運用する基金の運用状況については、関係書類をもとに審査を行った。その結果は、前掲基金のイ. 物品調達基金のとおりであり、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正妥当に運用されていると認めた。

7 まとめ

(1) 決算の概要

歳入面では、市民税は増加したものの、固定資産税が減少し、前年度と比較し市税収入は減少した。また、歳出面では、学校施設耐震化工事が計画的に進捗し完了に近づいたため、教育費が減少したものの、社会保障、医療費の増加等により民生費が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

ア. 公債費

歳出総額に占める公債費は、ここ数年減少傾向ではあったが、当年度は増加し、18億200万4千円(対前年度1.2%増)の負担となっている。後年度負担となる地方債現在高は172億3,

766万7千円（対前年度1.5%増）、債務負担行為額は18億9,153万4千円（対前年度7.1%増）であり、なお高い数値となっている。また、実質公債費比率は12.4%であり、前年度と比較し1.8ポイント減少した。

イ. 他会計補助金

一般会計が地方公営企業法第17条の2に基づき補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業への補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を5,525万6千円下回ったものの、総額22億4,484万4千円（対前年度2.4%減）にのぼっている。

また、公債費と他会計補助金とで歳出決算額の21.9%を占めている。

（2）財政規律の確保について

加西市行財政改革プランは、平成20年に策定された加西市第6次行政経営改革大綱を基本に、平成23年度から32年度までの10年計画で財政再建と行財政改革を推進しつつ、第5次加西市総合計画の具体化を図るものである。プランでは、市の将来を見据えた人口増対策等、住みよい社会基盤づくりのための事業を前倒しで実施していくため、平成27年度までは厳しい財政運営が続くが、平成28年度以降は財政の健全性が維持されるとしている。

行財政改革プランの実施に当たっては、毎年、評価と検証を行い、結果を反映して3か年のローリングで計画を策定しており、当年度は、平成26年度から28年度までの計画期間のプランに基づき各種事業が実施されている。今後もプランに基づき財政規律の確保に努めるとともに、国県政策の動向に注視して、財政負担の軽減を図りながら市民の福祉向上のための施策に取り組まれない。

（3）総括

上記のとおり厳しい財政状況下、学校施設の耐震化は完了に近づきつつあるが、少子化・高齢化対策、道路・橋梁・公共施設の長寿命化計画など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効果的、効率的に活用することが求められている。そのためには、事務事業の十分な精査を通して取捨選択を行うとともに、職員の意識改革による行政サービスの質の向上と迅速な対応をしていくことが大切である。加西市行財政改革プランに基づく財政規律を厳守し、人口増対策をはじめ、各事務事業に対する取り組みの意義や課題、成果について説明を十分に行うことにより、市民の理解と協力を得られるよう今後も努められたい。